



令和6年11月22日
中部地方整備局

工事の契約解除について

中部地方整備局において、令和6年10月8日に契約した下記工事について、契約を解除しましたので、お知らせいたします。

なお、契約の相手方に責任はないことから、本発表においては企業名の公表は行いません。ご理解をお願いいたします。

1. 工事名

令和6年度 新丸山ダム本体建設第2期工事

2. 契約解除の理由

上記工事において、契約締結後に予定価格の違算が発覚し、公正な手続きを欠いていることが認められるため、工事請負契約書第46条第1項に基づき、令和6年11月22日に契約を解除しました。

3. 今後の対応

予定価格の積算については、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、今後はより一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めて参ります。

○配布先：中部地方整備局記者クラブ

○問合せ先：

河川部 地域河川調整官 松村 昭洋

河川部 河川工事課長 神本 崇

電話番号(052)953-8153